

下館市・関城町・明野町・協和町合併協議会の協議内容

協議事項	各種事務事業の取扱い(社会教育事業)	関係項目	社会教育事業
調整方針	1 家庭教育学級については、現行のとおりとし、合併後に調整する。 2 青少年育成事業関係については、新市において調整する。 3 成人式については、各市町の式典会場は現行のとおりとする。内容・実施日等については、合併後に調整する。 4 高齢者学級については、現行のとおりとし、合併後に調整する。 5 社会体育施設等については、現行のとおり新市に引き継ぎ、管理運営等については、合併後、速やかに調整する。管理委託制度を導入している施設については、合併時まで管理運営体制について協議し、調整する。 6 各種スポーツ大会については、合併後、速やかに調整する。 7 公民館等については、現行のとおり新市に引き継ぎ、休館日、開館時間等については合併時まで調整する。 8 図書館・図書室については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に調整する。 9 図書館・図書室主催事業については、現行のとおりとし、合併後に調整する。		

項目	現況				具体的な調整内容
	下館市	関城町	明野町	協和町	
家庭教育学級	<p>【下館市家庭教育学級】 (目的) 家庭教育学級は、親またはこれに準じるもの(以下親という)が家庭教育に関する学習を一定期間にわたって、計画的に・断続的に行うもので親のあり方、家庭のあり方について学習し、現代にふさわしい家庭教育の確立を図ることを目的とします。</p> <p>(学習主題) 子どもの発達に応じ、それぞれの課題を学習し賢い親を目指す</p> <p>(開設学級) 幼稚園 6園 保育園 9園 小学校 10校</p>	<p>【関城町家庭教育学級】 (目的) 子ども達を健全に育成するために、家庭教育学級について問い直し、学級生同士が相互に学習し家庭の教育力を高めるようにする。</p> <p>(学習主題) 心豊かでたくましく生きる子どもを育てる。</p> <p>(開設学級) 小学校 2校 中学校 1校</p>	<p>【明野町家庭教育学級】 (目的) 家庭は人間形成の場として、基本的な教育機能をもっている。そのための親の家庭での在り方や親の学習の在り方について学習し、現代にふさわしい家庭教育の確立を図る。</p> <p>(学習主題) 子どものよりよい成長をめざす、家庭教育の在り方について考える。</p> <p>(開設学級) 幼稚園 1園 小学校 5校 中学校 1校</p>	<p>【協和町家庭教育学級】 (目的) 家庭における教育・しつけが人格形成の上で非常に重要なことであるため、同じ親同士が子育てについての悩みや問題を話し合ったり、研修会等を受講し、より良い子育てができるよう家庭教育学級を開設する。</p> <p>(学習主題) 家庭教育のもつ意義について考える</p> <p>(開設学級) 幼稚園 1園 小学校 3校 中学校 1校</p>	<p>家庭教育学級については、現行のとおりとし、合併後に調整する。</p>

項目	現 況				具体的な調整内容
	下館市	関城町	明野町	協和町	
	<p>中学校 4校</p> <p>(開設期間) 平成15年4月～ 平成16年3月(年8回前後)</p> <p>(対象) 保育園・幼稚園の保護者 小・中学校の1年生の保護者</p> <p>(内容) ・家庭の機能や役割、生活のあり方 ・親子レクリエーション ・移動研修 ・講演会 ・中間研修・中央集会</p>	<p>(開設期間) 平成15年4月 ～平成16年3月 (年5～6回開催)</p> <p>(対象) 小・中学校の1年生の保護者</p> <p>(内容) ・家庭の機能や役割、生活のあり方 ・親子レクリエーション ・移動教室 ・講演会</p>	<p>(開設期間) 平成15年5月 ～平成16年2月(8回開催)</p> <p>(対象) 幼稚園年少組の保護者 小・中学校の1年生の保護者</p> <p>(内容) ・家庭教育に関する基本的理解 ・子どもの理解とその育成 ・家庭の環境づくり ・子どもを取りまく社会環境</p>	<p>(開設期間) 平成15年6月 ～平成16年3月(8回開催)</p> <p>(対象) 幼稚園年少組の保護者 小・中学校の1年生の保護者</p> <p>(内容) ・家庭の機能や役割 ・家庭生活のあり方 ・家庭でのしつけ ・遊びと健康 ・親子レクリエーション ・移動教室 ・人権尊重について</p>	

項目	現 況				具体的な調整内容
	下館市	関城町	明野町	協和町	
青少年育成事業関係	<p>【青少年問題協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回会議開催 <p>【下館市青少年センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年センター運営協議会会議（年1回・6月） ・青少年センターに相談員等を置く。 <p>（年間主要事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年なんでも相談（電話又は面接） ・青少年事故の未然防止対策連絡網 ・街頭指導 ・青少年相談員全体研修 ・各中学校4ブロック懇談会 ・地域ぐるみ生徒指導推進会議 ・学校警察連絡協議会合同会議 ・列車補導 ・たまり場補導 <p>【事業主催・支援団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成しもだて市民の会等 	<p>【青少年問題協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回の問題協議会（会議）の開催 <p>【青少年相談員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夜間巡回活動」相談員及び教育委員会職員7月、8月、9月の夏休み前後の巡回（約7回） 夏祭り特別巡回 どすこいペア特別巡回 ・学校、社会連携生徒指導連絡会の実施 ・県下一斉列車巡回補導に参加 ・違反屋外広告物の簡易除却作業 ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 <p>【事業主催・支援団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成関城町民会議等 	<p>【青少年問題協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題協議会（会議）の開催 <p>【青少年相談員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「巡視活動」相談員，小・中学校・高校及び教育委員会職員（夏季・冬季年6回） ・校外指導委員会との連携 ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 <p>【事業主催・支援団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成明野町民会議等 	<p>【青少年問題協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「校外あいさつ運動」7月，9月～3月まで協和中学校 正門及び北門で実施 ・「夜間巡回活動」9月，3月夜間町内の商店街及びたまり場的箇所を巡回 <p>【青少年相談員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夜間巡回活動」相談員及び教育委員会職員 4月2，3日実施。3月実施予定。 ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 ・薬物乱用防止活動（新治駅） ・県下一斉列車巡回補導に参加 <p>【事業主催・支援団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成協和町民会議等 	<p>青少年育成事業関係については、新市において調整する。</p>

況					具体的な調整内容
項目	下館市	関城町	明野町	協和町	
成人式	<p>【概要】(平成15年度) 年度内に満20歳を迎える出身者を対象として、新成人を祝う式典を開催する。</p> <p>【対象者数】 850名</p> <p>【実施日及び会場】 平成16年1月12日(月) 下館市民会館</p> <p>【事務手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳より新成人該当者の名簿を作成。 ・住民基本台帳にはないが、市出身者等で出席を希望する者は、申し出てもらえば名簿に加える ・実行委員会会議(2回) ・12月に案内状の送付 ・新成人者実行委員・前年度実行委員・ローターアクトクラブ・教育委員会が協力して開催 ・当日は10時から開式 ・式典終了後、記念撮影 	<p>【概要】(平成15年度) 年度内に満20歳を迎える成人者を対象として、新成人を祝う式典を開催する。</p> <p>【対象者数】 241名</p> <p>【実施日及び会場】 平成16年1月12日(月) 関城町生涯学習センター</p> <p>【事務手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳より新成人該当者の名簿を作成 ・住民基本台帳には記載されていなくても、関城中学校卒業生であれば、該当する。 ・運営委員会発足(9月下旬) ・12月上旬に案内状の送付 ・運営委員会による成人式の開催 ・当日は午前10時から開式 ・式典終了後、記念撮影 	<p>【概要】(平成15年度) 年度内に満20歳を迎える成人者を対象として新成人を祝う式典を開催する。</p> <p>【対象者数】 275名</p> <p>【実施日及び会場】 平成16年1月11日(日) 明野町中央公民館大ホール</p> <p>【事務手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳より新成人該当者の名簿を作成 ・住民基本台帳には記載されていなくても、明野中学校卒業生であれば、該当する。 ・12月に案内状の送付 ・運営委員会による成人式の開催 ・当日は午前10時から開式 ・式典終了後、記念撮影 	<p>【概要】(平成15年度) 年度内に満20歳を迎える成人者を対象として新成人を祝う式典を開催する。</p> <p>【対象者数】 220名</p> <p>【実施日及び会場】 平成16年1月12日(月) 協和町公民館ホール</p> <p>【事務手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳より新成人該当者の名簿を作成。 ・住民基本台帳には記載されていなくても、協和中学校卒業生であれば、該当する。 ・12月上旬に案内状の送付 ・12月上旬に実行委員会開催 ・当日は午前10時から開式 ・式典終了後、記念撮影 	<p>成人式については、各市町の式典会場は現行のとおりとする。内容・実施日等については、合併後に調整する。</p>

項目	現 況				具体的な調整内容
	下館市	関城町	明野町	協和町	
高齢者学級	<p>【名称】 高齢者健康大学 (10地区11学級)</p> <p>【対象】 市内に在住する60歳以上の男女</p> <p>【目的】 社会的能力を高めるとともに、積極的に生きがいを求めて学習する。</p> <p>【内容】 ・各健大が独自に16回前後の講座を設けている ・郷土史、水墨画、民謡等のクラブによる自主運営 ・ゲートボール大会 ・紅白芸能発表会 ・作品展 ・冊子「ことぶき」の編集 等</p>	<p>【名称】 ことぶき学級 (3地区3学級)</p> <p>【対象】 町内に在住する60歳以上の男女</p> <p>【目的】 高齢者の生きがいと仲間づくりについて学習し変化できる社会に対応できるようにするとともに高齢者のもつ経験と知識を生かし、積極的な社会参加を促進することを目的とする。</p> <p>【内容】 ・ストレッチ体操実技 ・生活安全教室 ・健康管理(医師による講話) ・移動教室 ・健康づくり歩く会 ・しめ飾りづくり ・生活と食事(調理実習) ・こころの健康教室 ・施設見学 等</p>	<p>【名称】 高齢者学級(5地区5学級)</p> <p>【対象】 町内に在住する60歳以上の男女</p> <p>【目的】 高齢者の生きがい対策の一層の充実を図ることによって、高齢者自らが目的意識をもって社会活動に参加できるような能力を高めることを目的とする。</p> <p>【内容】 ・健康管理 ・防災意識の高揚 ・交通安全 ・スポーツ教室(グラウンドゴルフ) ・スポーツ大会(グラウンドゴルフ) ・健康体操 ・社会状況の理解 等</p>	<p>【名称】 高齢者学級</p> <p>【対象】 町内に在住するおおむね60歳以上の男女</p> <p>【目的】 高齢者のニーズにあった学習の活動プログラムを作成し、高齢期を迎える人たちにこれからの人生に生き甲斐をもてるよう支援する。一人一人が長年積み上げてきた知識など、多くの経験を仲間や地域づくりにつなげ、地域の主人公になるよう支援する。</p> <p>【内容】 ・講話「いきがいをもとめて」 ・講話「賢い消費者について」 ・フラダンス実技講習 ・講話「人権尊重について」 等</p>	<p>高齢者学級については、現行のとおりとし、合併後に調整する。</p>

項目	現況				具体的な調整内容
	下館市	関城町	明野町	協和町	
社会体育施設等	下館市総合体育館 ・メインアリーナ ・サブアリーナ ・トレーニングルーム ・会議室 ・研修室 下館市立武道館 下館市立弓道場 下館市立市民運動場 ・野球場 ・ソフトボール場 ・テニスコート ・市民プール ・大会議室 ・小会議室 サイクリングコース (教育部局外管轄) 下館市農業者トレーニングセンター ・体育室 A ・体育室 B ・トレーニング室 ・健康体力相談室 鬼怒緑地公園 ・野球場 ・ソフトボール場 ・テニスコート 成田スポーツ公園 ・テニスコート ・ゲートボール場	関城町町民体育館 関城町体育センター ・屋内運動場 ・柔道場 ・剣道場 関城町町民総合運動場 ・野球場 ・多目的運動場 ・テニスコート ・運動場 ・富士ノ宮球場 ・キャンプ場 ・グリーンスポーツハウス さわやかロード	明野町農業者健康管理トレーニングセンター(体育館) 明野農村勤労福祉センター(体育館) 明野町武道館 明野町町民野球場 明野町中央公園テニスコート 明野町中央公園広場 明野町運動広場	協和町町民運動公園 ・野球場 協和町町民広場 ・ソフトボール場 ・クロッケー場 ・自由広場 ・アスレチック場児童広場 協和町サッカー場 ・サッカーコート ・多目的グラウンド 協和の杜公園 ・体育館 ・テニスコート 協和町多目的研修センター ・多目的ホール(体育館) ・研修室(第1、第2) ・調理室 ・小会議室 ・視聴覚室 ・軟式野球場 1面 ・ソフトボール場 2面 ・クロッケー場 2面 いきいきロード	社会体育施設等については、現行のとおり新市に引き継ぎ、管理運営等については、合併後、速やかに調整する。管理委託制度を導入している施設については、合併時までに管理運営体制について協議し、調整する。

社会体育施設等	現 況				具体的な調整内容
	下館市	関城町	明野町	協和町	
1 体育館等	下館市総合体育館 下館市農業者トレーニングセンター ・体育室 A、B	関城町町民体育館 関城町体育センター ・体育館	明野町農業者健康管理トレーニングセンター 明野町農村勤労福祉センター	協和の杜町民体育館 協和町多目的研修センター	
2 武道館	下館市立武道館	関城町体育センター ・武道館	明野町武道館	該当なし	
3 弓道場	下館市立弓道場	該当なし	該当なし	該当なし	
4 グラウンド等	下館市立市民運動場	関城町町民総合運動場 ・多目的運動場 ・運動場	明野町運動広場 明野町中央公園広場	協和町多目的研修センター 協和町町民広場	
5 テニスコート	下館市立市民運動場 ・テニスコート 鬼怒緑地公園 成田スポーツ公園	関城町町民総合運動場 ・テニスコート	明野町中央公園テニスコート	協和町町民テニスコート	
6 野球場等	下館市立市民運動場 ・野球場 ・ソフトボール場 鬼怒緑地公園	関城町町民総合運動場 ・野球場 ・富士ノ宮球場	明野町町民野球場	協和町町民運動公園 ・野球場 協和町多目的研修センター ・軟式野球場	
7 プール	下館市民プール	該当なし	該当なし	該当なし	
8 サッカースタジアム	該当なし	該当なし	該当なし	協和町サッカー場	
9 サイクリング・ウォーキングコース等	サイクリングコース	さわやかロード	該当なし	いきいきロード	

項目	現況				具体的な調整内容
	下館市	関城町	明野町	協和町	
社会体育施設等	<p>【下館市総合体育館】 (受付) ・教育委員会で施設使用の受付を行う。但し、夜間の受付(午後5時15分～午後9時15分)は下館市ｽﾏｰﾂ-人材センターに委託。</p> <p>(使用時間) ・午前9時～午後9時。</p> <p>(休館日) ・毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその日後においてその日に最も近い休日でない日)。 ・12月28日～翌年1月4日まで</p> <p>【下館市立武道館】 (受付) ・教育委員会で施設使用の受付を行う。但し、管理は下館市施設管理公社が行う。</p> <p>(使用時間) 午前9時～午後9時まで。</p> <p>(休館日) ・毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は、その日後においてその日に最も近い休日でない日)。 ・12月29日～翌年1月3日まで。</p>	<p>【関城町町民体育館】 (受付) ・教育委員会で施設使用の受付を行う。 受付時間は、午前8時30分～午後9時30分 但し夜間の午後5時15分～午後9時30分は、管理人が申請書を預かる。</p> <p>(使用時間) ・午前8時30～午後9時30分</p> <p>(休館日) ・毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日) ・12月29日から翌年1月4日まで</p> <p>【関城町体育センター】 (受付) ・教育委員会で施設使用の受付を行う。 受付時間は、午前8時30分～午後9時30分 但し、夜間の午後5時15分～午後9時30分は、管理人が申請書を預かる。</p> <p>(使用時間) ・午前8時30～午後9時30分</p> <p>(休館日) ・毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)</p>	<p>【明野町農業者健康管理トレーニングセンター及び武道館】 (受付) ・教育委員会で施設使用の受付を行う。</p> <p>(使用時間) ・午前9時～午後10時。</p> <p>(休館日) ・毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日) ・12月28日から翌年1月4日まで</p> <p>【明野町勤労福祉センター】 (受付) ・教育委員会で施設使用の受付を行う。</p> <p>(使用時間) ・午前9時～午後10時。</p> <p>(休館日) ・毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日) ・12月28日から翌年1月4日まで</p> <p>【明野町町民野球場】 (受付) ・教育委員会で施設使用の受付を行う。</p>	<p>【協和の杜町民体育館】 (受付) ・教育委員会(体育館)で施設の使用受付を行う。 受付 月曜日から金曜日 午前8時30分から 午後5時15分</p> <p>(使用時間) ・午前8時30分から午後10時</p> <p>(休館日) ・毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日) ・12月29日から翌年1月4日まで</p> <p>管理人 土・日曜日・祝日の昼間及び火曜日から日曜日の夜間管理をｽﾏｰﾂ-人材センターに委託</p> <p>【協和町多目的研修センター】 (受付) ・教育委員会(体育館)で施設の使用受付を行う。 受付 月曜日から金曜日 午前8時30分から 午後5時15分</p> <p>(使用時間) ・午前8時30分から午後10時</p> <p>(休館日) ・毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)</p>	

項目	現況				具体的な調整内容
	下館市	関城町	明野町	協和町	
	<p>【下館市立弓道場】 (受付) ・受付、管理は、下館市施設管理公社に委託。</p> <p>(休館日) ・毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は、その日後においてその日に最も近い休日でない日)。 ・12月29日～翌年1月3日まで。</p> <p>【下館市民プール】 (受付) ・受付、管理は、下館市施設管理公社に委託。</p> <p>(使用時間) ・午前9時～午後5時</p> <p>(使用期間) ・7月21日～8月31日まで。</p> <p>(休場日) ・9月1日～翌年7月20日まで。</p> <p>【下館市立市民運動場】 (受付) ・受付、管理は、下館市施設管理公社に委託。</p> <p>(運動場施設) 野球場・ソフトボール場・テニスコート</p>	<p>・12月29日から翌年1月4日まで</p> <p>【関城町町民総合運動場】 (受付) ・教育委員会で施設使用の受付を行う。 受付時間は、午前8時30分～午後9時30分 但し、夜間の午後5時15分～午後9時30分は、管理人が申請書を預かる。</p> <p>(運動場施設) 野球場・テニスコート・多目的運動場・運動場・キャンプ場・富士の宮球場</p> <p>(使用時間) ・午前8時30分～午後5時</p> <p>(休場日) ・毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日) ・12月29日から翌年1月4日まで</p>	<p>(使用時間) ・午前9時～午後10時。</p> <p>(休場日) ・毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日) ・12月28日から翌年1月4日まで</p> <p>【明野町中央公園テニスコート】 (受付) ・教育委員会で施設使用の受付を行う。</p> <p>(使用時間) ・午前9時～午後9時。</p> <p>(休館日) ・毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日) ・12月28日から翌年1月4日まで</p> <p>【運動広場】 (受付) ・教育委員会で施設使用の受付を行う。</p> <p>(使用時間) ・午前9時～午後10時。</p> <p>(休場日) ・毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)</p>	<p>場合はその翌日) ・12月29日から翌年1月3日まで 管理人 土・日曜日・祝日の昼間及び火曜日から日曜日の夜間管理をシルバー人材センターに委託</p> <p>【協和町町民運動公園】 (受付) ・教育委員会(体育館)で施設の使用受付を行う。</p> <p>(使用時間) ・午前8時30分から午後5時</p> <p>(休場日) ・毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日) ・12月29日から翌年1月3日まで 管理人 教育委員委員会が委嘱鍵の開閉</p> <p>【協和町サッカー場】 (受付) ・教育委員会(サッカー場)で施設の使用受付を行う。 受付 火曜日から日曜日 午前8時30分から 午後5時15分</p> <p>(使用時間) ・午前8時30分から午後10時</p> <p>(休場日)</p>	

項目	現況				具体的な調整内容
	下館市	関城町	明野町	協和町	
	<p>使用期間及び使用時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月1日～10月31日まで 午前6時～午後9時 ・11月1日～翌年3月31日まで 午前8時～午後5時 <p>(夜間照明施設)</p> <p>野球場・ソフトボール場・テニスコート</p> <p>使用期間及び使用時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月1日～10月31日まで 午後6時30分～午後9時 <p>(休場日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は、その日後においてその日に最も近い休日でない日。) ・12月29日～翌年1月3日まで。 <p>【サイクリングコース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会で運営管理 <p>(教育部局外管轄)</p> <p>【下館市農業者トレーニングセンター】</p> <p>(受付)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付、管理は、下館市施設管理公社に委託。 <p>(使用時間)</p> <p>午前9時～午後9時。</p> <p>(休館日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は、その日後においてそ 		<ul style="list-style-type: none"> ・12月28日から翌年1月4日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日) ・12月29日から翌年1月3日まで <p>管理人 水曜日・金曜日の夜間管理をシバ-人材センターに委託</p>	

項 目	現 況				具体的な調整内容
	下館市	関城町	明野町	協和町	
	<p>の日に最も近い休日でない日)。 ・12月29日～翌年1月3日まで。</p> <p>【鬼怒緑地公園】 (受付・管理) 下館市施設管理公社</p> <p>【成田スポーツ公園】 (受付・管理) 下館市施設管理公社</p>				

現 況					具体的な調整内容
項 目	下館市	関城町	明野町	協和町	
各種スポーツ大会	<p>【教育委員会主催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの日中学校柔剣道大会 ・少年柔道錬成大会 ・少年剣道錬成大会 ・しもだてマラソン大会 <p>【各団体・連盟等主催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長杯中学校ソフトテニス大会 ・田宮杯中学校野球大会 ・市長杯ソフトボール大会 ・こども会球技大会 ・市長杯ママさんバレーボール大会 ・市長杯中学校卓球大会 ・市内中学校新人体育大会 ・市内中学校駅伝大会 ・市長杯ソフトテニス大会 ・市長杯弓道大会 ・市長杯軟式野球大会 ・市長杯少年サッカー大会 ・市長杯中学校新人バスケボール大会 ・市長杯中学校新人バレーボール大会 ・市民体育大会 柔道男子 6人制バレーボール男女 9人制バレーボール女子 弓道男女 バドミントン男女 ソフトテニス男女 卓球男女 一般剣道 バスケットボール男女 	<p>【教育委員会主催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・綱引き大会 ・関城町長杯中学校新人サッカー大会 ・町民体育祭 <p>【各団体・連盟等主催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民野球大会 ・近隣中学校ソフトテニス大会 ・ビーチボールバレー大会 ・町民ゴルフ大会 ・男女混合バレーボール大会 ・家族ソフトボール大会 ・町民テニス大会 ・関城町長杯少年サッカーイレブン大会 ・スポーツ少年団交流会 ・走る会 ・関城町近隣少年柔道大会 ・関城町近隣学童野球大会 ・町民ソフトテニス大会 ・ママさんバレーボール大会 ・サッカーフェスティバル ・ジュニアバドミントン大会 <p>【郡主催事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真壁郡お父さんソフトボール大会 ・真壁郡ママさんバレーボール大会 ・真壁郡青年体育大会予選会 	<p>【教育委員会主催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町長杯硬式テニス大会 ・スポーツ少年団交流会 ・高齢者グラウンドゴルフ大会 <p>【各団体・連盟等主催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団柔道大会 ・町民健康スポーツレクリエーション祭 ・スポーツ少年団空手道大会 ・近隣招待少年野球大会 ・スポーツ少年団剣道大会 ・野球連盟大会 ・ソフトボール連盟大会 ・町民ゴルフ大会 ・バレーボール連盟大会 ・ビーチボールバレー連盟大会 ・少年野球大会 ・筑籠杯兼町長杯サッカー大会 <p>【郡主催事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真壁郡お父さんソフトボール大会 ・真壁郡ママさんバレーボール大会 ・真壁郡青年体育大会予選会 	<p>【教育委員会主催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協和町長杯近隣市町村スポーツ少年団球技大会 種目:野球、サッカー、ミニバスケット、バレーボール ・体力づくりバレー大会 ・協和町長杯中学校サッカー大会 ・近隣家庭婦人バレーボール大会 <p>【各団体・連盟等主催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野球連盟大会 ・KFS 中学女子ソフトボール大会 ・ソフトボール連盟大会 ・バレーボール連盟大会 ・バレーボール夜間リーグ戦 ・連盟杯中学女子バレー大会 ・町民ソフトテニス大会 ・桜井記念中学校ソフトテニス大会 ・町民ゴルフ大会 ・町民スキー ・協和杯中学校バスケボール大会 ・こだますいかの里綱引大会 ・ゲートボール連盟大会 ・サッカー協会大会 ・スポーツ少年団交流会 ・スポーツ少年団マラソン大会 ・協和杯空手大会 <p>【郡主催事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真壁郡お父さんソフトボール大会 ・真壁郡ママさんバレーボール大会 ・真壁郡青年体育大会予選会 	各種スポーツ大会については、合併後、速やかに調整する。

現 況						具体的な調整内容
項 目	区 分	下館市	関城町	明野町	協和町	
公民館等	公民館等施設	地域交流センター アテリア 下館地区公民館 伊讃地区公民館 川島地区公民館 竹島地区公民館 養蚕地区公民館 五所地区公民館 中地区公民館 河間地区公民館 大田地区公民館 嘉田生崎地区公民館	生涯学習センター 関本公民館 河内公民館 黒子公民館	中央公民館 大村公民館	協和町公民館 新治分館 小栗分館 古里分館	公民館等については、現行のとおり新市に引き継ぎ、休館日、開館時間等については合併時まで調整する。
	開館時間	地域交流センター アテリア 午前9時～午後9時30分 地区公民館 午前9時～午後9時30分	生涯学習センター 午前9時～午後9時 (但し、土・日・祝日は特別事情が無い限り午後5時) 公民館 午前9時～午後10時	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時 特に許可を得た場合は、午後6時～10時の使用可	
	休館日	地域交流センター アテリア 毎週月曜日(当日が休日に当たる場合は、その日 後において、その日に最も近い休日でない日) 12月28日から翌年1月4日まで 地区公民館 12月28日から翌年1月4日まで	生涯学習センター 毎週月曜日。当日が休日に 当たる場合はその翌日) 関本公民館 毎月第2、4木曜日 河内公民館 毎月第1、3水曜日 黒子公民館 毎月第1、3木曜日 全館 12月28日から翌1月4日まで	毎週月曜日 12月28日から翌年1月4日、祝日、館長が必要と認めた場合	無休	

		現 況				具体的な調整内容
項 目		下館市	関城町	明野町	協和町	
図書館・図書室	名称	下館市立図書館	関本公民館図書室 河内公民館図書室 黒子公民館図書室	明野町立図書館	協和町公民館図書室	<p>図書館・図書室については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に調整する。</p> <p>・図書館サービスにおける休館日、開館時間、貸出冊数、貸出期間等については、図書館・図書室間で合併後に調整する。</p> <p>合併後に各施設間の内容の充実及び連携を図る。</p>
	開館時間	午前9時～午後6時 金曜日（試行）は 午前10時～午後8時 土曜日は 午前9時～午後5時	午前9時～午後5時	午前10時～午後6時	平日 午前9時30分～ 午後4時30分まで 土曜・日曜日 午前10時～ 午後4時まで	
	休館日	月曜・日曜日以外の祝日 館内整理日（第3木曜日） 年末年始（12月28日～ 1月4日） 特別整理期間	関本公民館 毎月第2,第4木曜日 河内公民館 毎月第1,第3水曜日 黒子公民館 毎月第1,第3木曜日 三館共通 12月28日～1月4日	月曜・祝日（その日が休館日に当たる時はその翌日） 毎月末日（その日が土・日・月曜日・祝日に当たる時はその前日） 年末年始（12/27～1/4）	月曜日 祝祭日 年末年始 図書整理日	
	蔵書 （15.3.31）	図書 187,034冊 CD 4,086点 ｶｯﾄ 171点 ビデオ 3,001点 LD 283点 DVD 154点	関本公民館 15,064冊 河内公民館 6,098冊 黒子公民館 7,468冊	図書 111,483冊 CD 3,380点 ｶｯﾄ 1,146点 ビデオ 2,360点	図書 17,318冊 ビデオ 194本 紙芝居 47セット	
	貸出冊数、期間等	図書 5冊 14日以内 ビデオ・CD 3点 7日以内 団体貸出 1団体 300冊 2ヶ月以内	図書 5冊 14日以内 団体貸出 50冊 1ヶ月以内	図書 無制限 14日以内 ビデオ 5点 7日以内 CD・ｶｯﾄ 5点 14日以内 団体貸出 1団体 150冊 2ヶ月以内	図書 3冊以内 14日以内 ビデオ 2本以内 3日間	
	利用者	筑西広域在住者	制限なし	真壁郡 下館市 下妻市 旧筑波町	制限なし	

項目	現況				具体的な調整内容
	下館市	関城町	明野町	協和町	
図書館・図書室 主催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・読書会、短歌会(毎月) ・古文書に親しむ会(毎月) ・図書館だよりの発行(毎月) ・子ども読書週間の企画展示 ・古文書親しむ会での史跡めぐり ・読書連合会での文学散歩 ・おはなし会 ・夏休み子ども向け企画 ・映画会 ・読み聞かせ会 	読み聞かせ会(各公民館年2回)	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本 紙芝居の読み聞かせ(毎月第3日曜日) ・映画会(毎月第2土曜日 第4日曜日) ・光るどろだんごづくり(年2回) ・てぶくろ人形創作講座(年1回) ・演奏会(年1回) ・各種作品展 <p>ブックスタート事業 (事業概要) 5ヶ月健診時に絵本等を配布して、赤ちゃんの心を豊かにし、親子のふれあいを深める。</p>	読み聞かせ事業(年6回)	図書館・図書室主催事業については、現行のとおりとし、合併後に調整する。

(参考資料)

先進事例

(社会教育事業について)

さぬき市(香川県)

1. 主要事業については、各町の現状を踏まえつつ実施方法等の調整を図る。
2. 各種行事関係、生涯学習講座等は、基本的に現行のとおりとするが、新市において調整を図る。
3. 指定文化財等は、新市に引き継ぐこととする。
4. 各事業等は、新市においても継続して実施する。

南アルプス市(山梨県)

1. 生涯学習の各講座については、現行のとおり新市に引き継ぎ、一本化できるものについては適宜調整する。生涯学習センター(公民館等)事業は、合併後の新市全域を対象とし、充実を図る。
2. 現在、各町村で行っている各種スポーツ大会は原則として継続するが、一本化できるもの、全体で実施した方が効果的なものを新市において見直し検討を図る。
3. 体育・スポーツ施設については、学校施設開放も含め、利用時間などサービス内容を調整の上継続実施することとし、新市においては、施設を気軽に利用できるシステムなどについて検討する。
4. 体育指導委員について、現行水準が低下しないよう激減緩和措置等を視野に入れながら調整を図る。

芦原町・金津町合併協議会(福井県)

1. 両町の町民文化祭、町民体育祭及び成人式はそれぞれ統合して実施するものとし、その内容については新市において調整する。
2. 両町の公民館については、中央公民館を調整し、新市に引き継ぐものとする。なお、管理運営については、芦原町の例により合併時に統一する。
3. 両町の図書館は現行のとおり新市に引き継ぐものとし、その管理運営については合併時に統一する。
4. 各種文化事業及び各種講座等は継続して実施するものとし、その内容については新市において調整する。
5. 町指定文化財については、新市に引き継ぐものとする。
6. 各種スポーツ大会、教室等については、新市において同一、又は類似する競技の統合、若しくは再編等を行い実施するものとする。
7. 両町が町技としているスポーツについては、新市において検討するものとする。

